

広報



the most beautiful
villages in japan

曾爾 宿泊 施設 それに

2012
(平成24年)

2



ふるさと
再発見!!

■安心・安全を願って

1月20日曾爾村消防団連合出初式・(財)奈良県消防協会東宇陀支部(曾爾・御杖)連合出初式が行われました。

議会だより	P2
一般質問／議会活動報告 ほか	
むらの話題	P4
曾爾村消防団連合出初式／ 保育園だより ほか	
お知らせ	P7
村民県税・国民健康保険税の申告について／ 「緊急通報システム」について ほか	
みんなの広場	P12
ほけん事業予定表 ほか	

議会だより

一般質問

今月は、平成23年12月第4回曾爾村議会定例会で6名の議員からなされた一般質問の要旨を報告します。

■木治正人議員

- ①緊急雇用創出事業について。
- ②立ち入り規制による曾爾高原の保護について。
- ③地域懇談会の総括と元気な集落づくり支援事業について。

■坂井英治議員

- ①高齢者の交通対策について。
- ②公営住宅対策（建設要望）について。

■萩原周治議員

- ①有害鳥獣駆除事業の今後の展開について。
- ②観光地内の公衆トイレの整備について。

■吉田地域建設課長

- ①農地の実態、放棄農地の実態について整理をいたしました。議論を尽くしながら策について農業委員会で出しています。いきたいと考えています。

■仲子総務課長

- ①地積調査事業の促進について。
- ②消防団分団統合後の管理運営について。
- ③公用車の維持管理について。

が一体となつて協働で事業をやつていきたい。また、意見交換しながらむらづくりをしたいと思っております。そこで、懇談会、報告会はしていきたいと思っております。支援事業につきましては、本当に自分の地域を考えただくなれば遅れることもかまわないと思っています。

だく方法を検討しております。
■岡田村長
②若者、子ども定住のため上、中、下の3地区に同様の公営住宅を建設したいと思っています。
希望があれば惜しみなくやつていきたいと考えております。

■田舎完議員
①農業振興については、曾爾村農業委員会で議論していただき、米のブランド化も併せて、集団営農、農地バンク等の案もありますので、地域農業の振興を図る上でお願いしたいと思っております。

う検討していきたと思っております。
②分団の統合については、各部の交流を促進し、活動体制を強化する目的で実施したものであります。以上に団員が激減しその効果が未だに現れていないところであります。村全体の消防団員としてどうあるべきかの体制を総合的に見直し、ご指摘の第1分団、第3分団の屯所整備については、もう少し時間をいただきたいと思います。

□岡田村長
①この制度については、若干の制度変更があると思いますが、来年度も継続していくとの連絡を受けておりますので、曾爾村としては事業要望を行つております。②高原入り口におけるアプローチ部分の柵の設置や撮影許可スポットの設置については、奈良県と協議を進めながら検討しております。③私は、皆さんからいた意見を常々村民と行政

□岡田村長
①今、検討会議で来年4月の実施に向けて計画を持つております。進捗状況について担当課長より説明しても

□岡田村長
①平成21年度から鳥獣害防止柵の設置を進めております。柵以外の対策としては捕獲を奨励するため平成23年度は予算を増額してお

り、平成24年度についても事業を効果的に実施できるよう猶友会と協議を進めながら実施していきたいと考えております。

う検討していきたと思っております。
②観光客に対しまして、「おもてなしの心」が大切なと、そのために環境美化も必要になつてきますので検討していきたいと思っております。
③来年度全体計画を策定し、効果的に進められるよ

□佐伯住民生活課長
①検討会議は、七名の職員でこれまで6回の会議を開催して参りました。移動手段として、コミュニティバスによる村内巡回。デマンドタクシーの運行。タクシー券を配布する方法など検討した結果、本村では、タクシー券の配布をさせていた

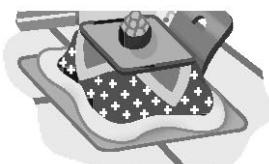
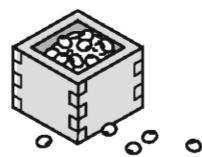
□吉田地域建設課長
①農地の実態、放棄農地の実態について整理をいたしました。議論を尽くしながら策について農業委員会で出しています。いきたいと考えています。

□吉田地域建設課長
①まずは、地域のみなさんに十分知つていただくと言ふことが大事ですので、視聴教材を利用して進めていきたいと考えております。

う検討していきたと思っております。
②消防団分団統合後の管理運営については、財源の問題と駐車スペースが制限されることについては、財源の問題と駐車から現在、建設に至つてしません。また、安全運転管理については、課長会議等で指導しているところです。

- 24日 議員全員協議会
26日 宇陀商工会新春意見交換会(18:00~) 宇陀市
27日 第1回臨時会開会(9:30~)
27日 議会改革特別委員会⑤(10:30~)

出初式(村 9:00~・支部 10:30~)



曾爾村消防団連合出初式

1月20日(金)、平成24年曾爾村消防団連合出初式が曾爾村ふれあいホールで挙行されました。岡田本部長のあいさつの後、優良消防団員に表彰状と感謝状が贈られ、第1分団の東口貴行さんが表彰受賞に対する謝辞を述べました。

続いて同会場で行われた曾爾村、御杖村両村消防団員が参加した奈良県消防協会東宇陀支部連合出初式では、これまでの消防団活動の功績に対して知事表彰を始めとして各機関から表彰状と感謝状が贈られ、両村受賞者を代表して第1分団の西田孝彦さんが謝辞を述べました。

服装及び機械器具の観閲が行われた後、全団員は小雨が降る中、ふれあいホールから曾爾小学校前まで分列行進を行い、最後に両村消防車による放水演習を行いました。

なお、表彰状と感謝状の受賞者は次の方々です。

(敬称略)

村長表彰

第1分団	東口貴行
第2分団	大向雄志
第3分団	大久保強志
第1分団	平畠裕文
第3分団	谷口勝昭
"	萩原悟

団長表彰

第3分団	土肥幹雄
第1分団	西井輔進
"	小東康晴
"	今基樹
第3分団	藤田直廣
"	岡田安広

宇陀警察署長感謝状

第1分団 平畠一史

奈良県知事表彰

分団長	西田孝彦
分団長	松井隆志

奈良県消防協会会长表彰

分団長	宇山充志
副分団長	田中和幸

東宇陀支部長表彰

副分団長	森澤淳
副分団長	木治典彦

宇陀郡町村会長表彰

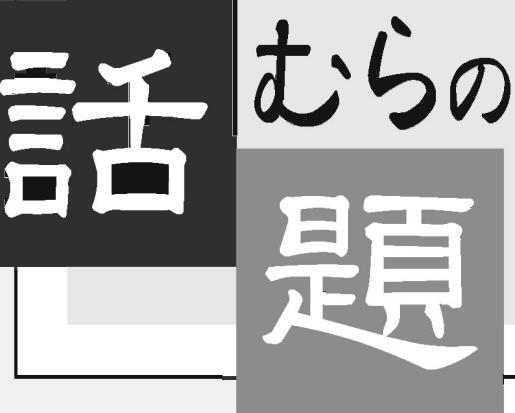
副分団長	津村道博
副分団長	大向一弘

宇陀広域消防組合管理者感謝状

副分団長	大向一弘
副分団長	寺脇正剛

宇陀警察署長感謝状

副分団長	寺脇正剛
副分団長	寺脇正剛



曾爾村消防団だより ~団員紹介~

今回は、第2分団今井部副分団長の森澤 淳さんにインタビューしました。

・・・・・消防団に入団して何年になりますか？

〔森澤〕今年で22年目になります。

・・・・・消防団活動を通じプラスになっている事は何ですか？

〔森澤〕地域のために役立っているという実感が持て、自分も成長させて頂いています。

・・・・・23年度、今井部の副分団長に任命されました。その役割について抱負をお聞かせください。

〔森澤〕年功ということではありますが、今井部が一致団結して消防活動に取り組めるよう微力ながら努めています。

・・・・・森澤さんのセールスポイントは何ですか？

〔森澤〕どんな事にも真剣に取り組み、積極的に行動できることです。

・・・・・この度支部連合出初式での支部長表彰受賞おめでとうございます。

〔森澤〕この受賞を一層の励みとして、今後も消防団活動に精進します。

・・・・・最後に、今後消防団への加入を考える方にアドバイスをお願いします。

〔森澤〕消防団を通じて世代間を超えた付き合いができるので、楽しく活動ができます。地域を守るという意識・使命感が必要ですが、先輩たちが色々と指導してくれますので、安心して入団してほしいです。

・・・・・益々のご活躍を期待しています。本日はどうもありがとうございました。



☆曾爾村消防団からのお知らせ☆

- 寒さが厳しくなり、空気が一段と乾燥するこの時期は、ちょっとした不注意から住宅火災や林野火災が発生する危険性が高まります。
- お休み前やお出かけ前には、ストーブなどの暖房器具が完全に消えているか確認し、林の火災につながるタバコのポイ捨ては絶対にやめましょう。
- 地域を守るという役割認識をもって、積極的に消防団に入団しましょう。

第7回 市町村対抗子ども駅伝大会曾爾チーム 「声援キャンペーン」について

3月3日(土)に開催される第7回市町村対抗子ども駅伝大会に村の代表として18名の曾爾小学生が参加します。1月16日より「がんばれ!曾爾チーム声援キャンペーン」を実施しております。毎週月・水・金曜日の放課後に小学校付近で練習をしていますので、よりよい成績を残せるよう精一杯がんばっている子ども達の姿を見かけましたら、一言「がんばれ!」とお声かけ応援をお願いいたします。



曾爾村教育委員会

平成24年の大字総代が決まりました!

住民と行政のパイプ役として、本年1月からご尽力頂いております。各大字の総代さんを紹介します。

山 粕 鳥 井 昭 夫 さん(会長)
掛 大 手 英 治 さん(副会長)
長 野 田 合 松 夫 信 さん
小長尾 大 向 重 善 さん
今 井 長 谷 川 善 さん
塩 井 中 河 原 威 さん
葛 萩 作 徳 一 さん
太 良 路 井 謙 康 さん
伊 賀 見 木 治 家 さん

今年1年よろしくお願いします。



保育園だより

ゆきあそび たのしいね♪

園庭に積もった 真っ白の雪をみて 子どもたちのこころは わくわく!!
登園して外に飛び出したみんなは そり滑りをしたり 雪だるまを作ったり
雪合戦をして遊びました。
寒さも忘れて 体もあたたかくなりました。



●お知らせ●



平成24年 春季火災予防運動

『消したはず 決めつけないで もう一度』を統一標語として、平成24年3月1日(木)から7日(水)までの期間中、広報活動、防火訓練など様々な行事やイベントを開催します。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント -3つの習慣・4つの対策-

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問い合わせ先：宇陀広域消防組合消防本部
☎82-3199

消費者相談窓口の開設

曾爾村では宇陀市に業務を依頼して、宇陀市役所内で消費者相談窓口を開設しています。

振り込め詐欺や架空請求などの悪徳商法で困っている方や借金など多重債務でお悩みの方は、専門相談員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

●3月の日程

日 時 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
各開催日とも午後1時から午後4時まで
(※専門相談員の都合で中止となる場合がありますので、相談場所へ行かれる際は、あらかじめお問い合わせください。)

場 所 宇陀市役所 2階 213会議室
その他 費用は無料で、秘密は厳守します。

1月の日程は広報曾爾2月号をご覧ください。

相談内容に関する連絡先
宇陀市役所 商工観光課(☎82-2457)
曾爾村役場 総務課



森林の所有者届出制度が 4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

届出期間

土地の所有者となった日から90日以内(※保安林の場合30日以内)に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※詳しくは

役場地域建設課(94-2101)
又は県森林整備課森林計画課
(0742-27-7471)



「きのこ栽培技術研修会」の 参加者募集

奈良県東部農林振興事務所の主催により、食用きのこ栽培についての技術研修会が実施されます。原木への植菌実習も行われますので、興味のある方は是非ご参加下さい。

日 時 平成24年3月10日(土)
午前9時30分から午後3時30分まで
場 所 宇陀市榛原高井612番地
たかぎふるさと館

参 加 費 無料

募集人員 100名程度

※申し込み及びお問い合わせは、2月28日(火)までに地域建設課(94-2101)又は、奈良県東部農林振興事務所(82-2130)へお願いします。

平成23年分の所得税申告のお知らせ

平成23年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告は、次の会場で行います。
会場では、パソコンを利用し、申告書作成のアドバイスを行います。

【開設場所】 桜井市商工会館 3階

【開設期間】 平成24年2月16日(木)～3月15日(木)(土・日を除く)

【開設時間】 午前9時～午後5時

(会場の都合により午後4時までにお越しください。)

(注)上記開設期間中、「桜井税務署」では、申告書等の受付のみで申告相談は行いませんので、上記会場をご利用ください。

会 場	時 間 (12時～13時を除く)	日 時
桜井市役所 (2階会議室)	9:30～15:30	2/17(金)・20(月)
宇陀市役所 (4階大会議室)	10:00～15:00	2/20(月)・21(火)・22(水)・23(木)
曾爾村振興センター	10:00～15:00	2/21(火)

軽自動車税の申告について

農耕用の小型特殊自動車には軽自動車税が課税されます

農耕作業用自動車を取得したときは、軽自動車税の申告をしてナンバープレートの交付を受けてください。

軽自動車税は、公道を走らなくても、走行可能な車両であれば課税されます。

■申告が必要な農耕用の小型特殊自動車

農耕トラクター、農業用薬剤散布車、コンバイン、田植え機等で乗用装置があり、最高速度が35km/h未満のもの

※上記に該当しない農耕用車両のうち、事業用として所有されているものは、固定資産税(償却資産)の申告が必要となります。

軽自動車税額(農耕用)

年間 1,600円／1台 ※毎年4月1日現在の所有者に対して課税されます。

曾爾村では、村県民税・国保税・軽自動車税(農耕用特殊自動車)の申告が必要であろうと思われる方に申告書を郵送しています。申告が必要な方は必要箇所に記入して、記名押印のうえ必要書類とともに返送をお願いします

てんいむ先生

毎月11日は人権を確かめあう日です



●お知らせ●

村民県税・国民健康保険税の申告について

■ 申告期間

平成24年2月16日(木)～平成24年3月15日(木)までの平日

■ 受付時間

午前9時～午後4時

■ 場 所

曾爾村役場税務課

■ 村県民税の申告が必要ない方(国保加入者は申告が必要です)

- (1) 税務署へ平成23年分の確定申告書を提出すべき方
- (2) 給与を1か所だけから受けていて、年末調整をし、他に収入がない方
- (3) 公的年金等(遺族年金、障害年金などの非課税年金を除く)の収入のみで、他に収入がない方(扶養控除や所得控除を受けようとする方は申告をしてください。)
- (4) 村内に住所がある方の扶養親族となっている方

■ 上記に該当しない方で、申告が必要な方

平成24年1月1日現在、曾爾村に住まっていた方で

- (1) 営業等・農業・不動産・配当・雑・一時・譲渡などの収入がある方で、確定申告書の提出を要しない方
- (2) 給与所得者(パート・アルバイト等の収入を含む)
 - ・給与以外の所得が20万円以下の方
 - ・2か所以上の事業所から給与を受けている方
 - ・年の中途で就職、退職した方で年末調整をしていない方
- (3) 非課税収入(遺族年金、障害年金など)のみの方で、村内に住所がある方の扶養親族になっていない方
- (4) 今回から確定申告が不要となった公的年金収入400万円以下でかつ公的年金等に係る雑所得以外の各種所得金額が20万円以下である場合であっても村県民税の申告は必要です。

■申告が必要な方が申告されませんと、公営住宅の入居資格、児童扶養手当、健康保険組合、金融機関などへの各種届出・申請に添付する所得証明の交付ができません。

■国民健康保険税は前年中の世帯の総所得金額が一定基準以下の場合には、均等割額・平等割額を減額し、負担を軽くする軽減制度がありますが、所得を申告していない世帯には軽減制度が適用されないことがあります。(会社等から給与支払報告書や公的年金等支払報告書が提出されている場合を除く。)

■ 申告に必要なもの

- (1) 申告書
- (2) 印鑑(認印で可)
- (3) 所得を証明するもの(平成23年1月～12月)
 - ・23年中の所得があきらかとなる資料(給与所得・公的年金の源泉徴収票等)
 - ・営業等、農業、不動産所得の方は收支内訳書や帳簿書類(事前に収入・支出を計算してください)
 - ・雑所得のある方は収入額を証明するもの(支払調書等)および必要経費のわかるもの
 - ・平成23年中に支払った健康保険・介護保険・医療費の領収書、国民年金保険料・生命保険・地震保険等の支払(控除)証明書

「緊急通報システム」について

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方で、急病や災害時の緊急時に 24 時間体制で緊急通報センターを通じて迅速に救護要請ができる「緊急通報装置」の貸与を行っています。

対象者

- ①おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方
- ②その他村長が必要と認めた方



▲イメージ図は安全センター(株)より提供

サービスの内容

○緊急通報(24 時間 365 日体制)

緊急時や異常事態の通報に、看護師・保健師をはじめとする経験豊かな専門スタッフが素早く的確に対応します。

○健康・医療相談(24 時間 365 日体制)

健康・医療・栄養・看護・福祉などに関する幅広いご相談に看護師・管理栄養士などの専門スタッフがきめ細かくお応えします。

○月 1 回のお伺い電話(お元気コール)

お気軽に通報していただけるよう、毎月 1 回ご利用者にお電話します。健康状態や通報装置のチェックとともに通報の練習もします。

※以上のサービスについては、曾爾村が委託契約している安全センターが窓口となります。

利用料について

○利用料金は、設置月の翌月から月額 300 円（3 カ月分 900 円を口座引き落としの前払い）です。

○回線使用料（電話回線の基本料金）や移転費用は利用者の負担となります。
安全センターへの通報等の通話料は無料です。

○システムの利用にあたっては、N T T 固定電話が必要です。

※設置にあたり、近隣の 2 人の協力員が必要です。

※希望される場合や内容については、下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

役場住民生活課 ☎94-2101 (内線232)



老人福祉センター 臨時職員募集

●業務内容

老人福祉センターの管理・事務、
曾爾村老人クラブ連合事務局、
曾爾村シルバーハウスセンター事務局
(現場監督含む)

●雇用期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

●勤務日

平日(土・日・祝祭日及び年末年始は休み)

●賃金

時給720円

●加入保険

社会保険、雇用保険有り

●応募資格

65歳未満、要普通自動車免許。
高等学校卒業程度の学力を有する者で、事務経験者(パソコン操作のできる方)

●採用人数

1名

●応募方法

3月9日までに履歴書(6ヶ月以内撮影の写真添付)を役場住民生活課に提出して下さい。(郵送の場合は必着)

●選考方法

面接による

●問い合わせ先

役場住民生活課 ☎94-2101(内線 231)

●お知らせ●

学童保育指導員・図書室事務員

業務内容	①中央公民館図書室での図書貸出業務及び学童保育の延長保育 ②学童保育の延長保育
雇用形態	パート労働者（臨時職員）
就業形態	パート
雇用期間	平成24年4月2日～平成25年3月29日
年齢	不問
就業時間	延長保育利用者の利用時間による ①10:00～19:00（火・金） ②16:00～19:00（月～金）
休憩時間	①12:00～13:00 ②なし
賃金形態	時間給制
賃金	①②ともに時間給720円、通勤手当あり（片道2km以上の場合）
休日	土・日曜日、祝祭日及び学童保育が休みの日
就業場所	奈良県宇陀郡曾爾村
加入保険	なし
マイカー通勤	可
採用人数	①1名 ②若干名
学歴	不問
備考	・②については数名の方でシフト勤務予定 ・詳細については教育委員会事務局までお問い合わせ下さい。
申込締め切り	平成24年3月21日（水）
提出書類	履歴書
選考方法	面接による

伝統文化伝承事業指導者

業務内容	小学校児童に対して、放課後に、学習、昔の遊び、伝統文化、正しい生活習慣等の指導を行う。また伝統文化に限らず上記を通して仲間づくりを行うための指導を行う。
雇用形態	パート労働者（臨時職員）
就業形態	パート
雇用期間	平成24年4月2日～平成25年3月29日
募集対象者	①東北大震災による被災失業者 ②平成23年3月11日以降に離職した失業者（平成24年3月31日までに離職予定の者も含む）
年齢	不問
就業時間	8:30～17:30のうち8時間以内
休憩時間	12:00～13:00（1時間）
賃金形態	時間給制、通勤手当あり（片道2km以上の場合）
賃金	720円
休日	土・日曜日および祝日
就業場所	奈良県宇陀郡曾爾村
加入保険	雇用保険 労災保険 社会保険 厚生年金
マイカー通勤	可
採用人数	1人
学歴	不問
備考	勤務時間ご相談に応じます。
申込締め切り	平成24年3月21日（水）
提出書類	履歴書
選考方法	面接による

※労働時間によっては各種社会保険に加入できない場合がありますのでご注意ください。
※年齢等によっては厚生年金保険に加入できない場合があります。

お問い合わせ先

教育委員会事務局 94-2101(内線272)

2月号

平成24年2月15日発行
(通巻485号)

人口	1,813人 (-8)
男	850人 (-3)
女	963人 (-5)
世帯数	704世帯 (±0)

(平成24年2月1日現在)

みんなの広場

ほけん事業予定表(3月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
健康いきいき教室⑪	3月2日(金)	9:30~ 11:30	65歳以上の方	○場所:老人福祉センター ○内容:介護予防のためのストレッチ、筋力トレーニング等
食生活改善推進員会 ・保健推進員会 合同県外研修	3月3日(土)		食生活改善推進員 保健推進員	○場所:神戸方面 *詳しくは別にお知らせします
健康いきいき教室⑫	3月9日(金)	9:30~ 11:30	65歳以上の方	○場所:老人福祉センター ○内容:介護予防のためのストレッチ、筋力トレーニング等
乳幼児健康相談	3月15日(木)	10:00~ 12:00	未入園のこどもと 保護者	○場所:曾爾子育て支援センター ○内容:身体計測、育児相談など ○スタッフ:保育士、保健師

※毎年3月に実施している献血は、7月に変更となりました。

ご結婚おめでとうございます

1月30日

岸和田市 山本 真也さん
伊賀見 小山 友佳さん

謹んでお悔やみ申し上げます

1月8日

掛 大西トシエさん(94歳)

1月16日

伊賀見 木治壽房さん(82歳)

1月22日

今井 小林茂雄さん(84歳)

1月22日

今井 山口庄一さん(90歳)

善意銀行

大西 久さんより

亡母 大西トシエさんの
生前のご厚情に対し 金一封

新山 保さんより

亡父 新山 茂さんの
生前のご厚情に対し 金一封

松本明子さんより

亡母 松本サダヲさんの
生前のご厚情に対し 金一封

木治加津弥さんより

亡父 木治壽房さんの
生前のご厚情に対し 金一封

小林辰也さんより

亡父 小林茂雄さんの
生前のご厚情に対し 金一封尊い善意をお寄せ下さいまして
誠にありがとうございました。

高齢者クラブ活動

(全て13:30~)
カラオケ 第1・第3木
大正琴 第1・第3木
民謡 第1・第3金
手芸 月1回 金
陶芸 第4 水
山野草 第3 月

●発行 曽爾村役場
●編集 総務課

〒633-1212

奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井495-10745-94-2101
FAX 94-2066●印刷 橋本印刷
●広報曾爾題字
故 清水公照
(第207世、第208世
東大寺別当)

■ 平成24年度養徳学舎入舎生募集

首都圏の大学生のために設置された学生寮
「養徳学舎」の平成24年度入舎生を募集します。

入舎資格

学校教育法による大学に入学するもの

募集人員

男性のみ14名 ※応募者が多数の場合は抽選

募集期間

平成24年2月1日(水)~平成24年3月9日(金)

問い合わせ先

奈良県東京事務所(担当:下良)
しもよし

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3

都道府県会館9階

03-5212-9096

■ シベリア戦後強制抑留者の方へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の
請求受付が平成24年3月31日(消印有効)までとなっています。◆平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する
方(同日以降に亡くなられた方は相続人)が対象。◆まだ請求されていない方は、平和祈念事業特別
基金までご連絡ください。

【ご連絡・お問い合わせ先】

独立行政法人 平和祈念事業特別基金 事業部特別
給付金認定担当

0570-059-204(ナビダイヤル)

IP電話・PHSからは 03-5860-2748

【受付時間】平日9時~18時(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません。)

ただし、平成24年3月31日(土)は受け付けています。